

広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について（報告）

1 令和4年度の成果（実績）と課題について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進

教員の資質向上と学校における組織的な取組の推進に資するよう、令和4年3月に配付した、学校・教員向けの指導資料「一認め支え合う学級の実現に向けて―支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック」を、生徒指導主事や教育相談・支援主任を対象とする集中研修の際に研修内容として取り入れた。また、指導主事による各学校の訪問や校内研修に指導助言をした際にハンドブックの視点を示すようにして取組を推進した。なお、各学校では、このハンドブックを活用して校内研修を実施した学校もあった。

本ハンドブックの活用之际し、指導主事の学校訪問において、各学校の「支持的風土の醸成された学級づくり」の取組状況等について情報を収集し、好事例を教育委員会で共有して、本ハンドブックの「学校実践編」（別添資料①参照）としてまとめ、周知した。

加えて、この中で、本市で発生したいじめの重大事態の事案を事例化し、「どうすれば、こうした事態を未然に防ぐことができたのか」という視点で支持的風土の醸成された学級づくりについて考える研修資料も掲載している。

(2) 教育相談の充実に係る取組の徹底

作成したリーフレット「一人ひとりの子どもと繋がる教育相談『いつでも、どこでも、誰にでも』安心して相談できる学校の実現に向けて」を活用し、教育相談の意義や具体的な方法、相談に係るスキルなどについて、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を実施した。

こういった集中研修の実施やいじめ対策推進教諭の学校訪問などによる指導・助言を通して、全ての児童を対象とする個別の教育相談の有効性・必要性等についての理解を広め、全ての学校で、全ての児童生徒を対象とした、個別の教育相談を実施することができた。

【個別の教育相談の実施状況】	令和4年度	令和3年度
小学校	141校／141校（100%）	108校／141校（77%）
中学校	63校／63校（100%）	63校／63校（100%）
高等学校・中等教育学校 特別支援学校	9校／9校（100%）	9校／9校（100%）

さらに、生徒指導主事研修において、各学校が実施している生活アンケートやいじめアンケートについて、「アンケートの内容・時期等をスクールカウンセラーに相談して、その見直しを行った。」

「『教室で心配なことはあるか』と聞くよりも、『教室の色は〇〇色に見える』と問い、その色を選んだ理由を聞くことで、児童が気持ちを表出しやすくなるように工夫した。」等の好事例が交流できた。

(3) ライフスキル教育・MLB教育（SOSの出し方に関する教育）の充実

ライフスキル教育については、いじめ対策推進教諭の定期訪問や、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して、これまでに蓄積した実践事例（年間計画の作成例も含む）を周知することで、各学校における取組の推進を支援した。実施校は増加しているものの、学年で系統性がないなど、校内の計画が不十分な学校もあるといった課題もみられた。

【ライフスキル教育の実施状況】	令和4年度	令和3年度
小学校	128校／141校（91%）	119校／141校（84%）
中学校	58校／63校（92%）	57校／63校（90%）
高等学校・中等教育学校 特別支援学校	6校／9校（67%）	6校／9校（67%）

MLB教育については、11月の生徒指導協議会において、宇品中学校が実践したMLB教育の事前準備について、校内の意識統一やスクールカウンセラーとの打ち合わせ、更には、小中連携の重要性など、全ての小・中学校における令和5年度の完全実施に向けた実践発表を行った。

また、高等学校では、令和5年度にMLB教育を一部先行実施するため、指導案検討を行った。

(4) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着

公立・私立の幼稚園長会、保育園長会で、統一様式を活用した情報引継ぎの際の成果と課題について聞き取りを行った。令和3年度末の引継ぎにおいても、一部、幼保小の引継ぎにおいて、本来、「幼保小連携シート」の作成主体は小学校であるが、共通認識が図れず、「幼保小連携シート」の作成を小学校が、幼稚園・保育園に依頼するといったケースがあった。全体的には、概ね、統一様式を活用した情報引継ぎの有効性を実感した園・学校が多く、情報引継ぎがスムーズに行われていた。

また、中高の引継ぎにおいて、「生徒の引継ぎ資料に、必要な情報が書かれていなかった。」「情報が必要だと思われる生徒の引継ぎ資料がない。」等、一部、高等学校側が必要とする情報と、中学校が必要だと思い引き継いだ情報との認識のずれが見られたケースがあった。こうしたことから、各園・校長会や、生徒指導協議会において、情報引継ぎは引継ぎシートの受け渡しのみで行うのではなく、引継ぎの目的の達成のため、引継ぎシートを基に詳細をさらに聞き取るなど、引継ぎシートを活用することの重要性について連絡した。

(5) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実

いじめ防止の取組として、いじめ防止をテーマにした川柳を募集し、校内に掲示するなど、各学校において、様々な取組を行った。

中でも、吉島中学校では、保健委員会が中心となって、アサーションスキルの向上を目的に、友達から無理な依頼をされたときに、「(物を運ぶのを) 私もやるから、一緒にやろう」や「私もしんどいと思うときはあるけど、(掃除の分担を) 責任をもってやらないといけないこともあるんじゃないかな」などの良いコミュニケーションに関わる劇を、タイプ別にマンガのキャラクターに扮して文化祭で行った。生徒の感想には、「人と接するとき、こうしたらいいのかと参考になった」「劇が面白いだけでなく、人付き合いについて学習できた。」などがあった。この取組を、当該校の代表生徒が、文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」において、ポスターセッション(別添資料②参照)を行った。

2 令和5年度の取組の方向性について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進【継続】

教育委員会において作成したハンドブックと、別冊「学校実践編」を、生徒指導主事や教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等で活用し、教職員の学級づくりに関する指導力の更なる向上と、各学校における組織的な取組の推進を図る。また、各学校の取組状況等についてさらに情報収集し、好事例については、令和6年度に向けて、ハンドブックに掲載している実践事例の中に加えていく。

さらに、教育委員会において、各校の実践等を参考に、特別活動の時間を使って行う支持的風土の醸成された学級づくりにむけた授業の指導案作成に係るプロジェクトを立ち上げる。

あわせて、令和4年12月に改訂された生徒指導提要に示された4つの「生徒指導の実践上の視点」は、支持的風土の醸成された学級づくりを推進する上での重要な視点であることから、生徒指導主事等の集中研修等を通して、改定された生徒指導提要のポイントを周知し、支持的風土の醸成された学級づくりに向けた取組の推進を図る。

また、この取組には、保護者や地域の協力が必要なことから、いじめ問題対策連絡協議会が作成した啓発動画「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの?～(仮題)」(別添資料③参照)を活用し、保護者、地域に向けていじめの正しい理解と取組の協力を求める。

(2) いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実【拡充】

いじめの積極的な認知のため、教育相談の充実の取組を進めてきた。全児童生徒を対象とした教育相談の実施状況には一定の成果が見られたことから、今後は、児童生徒が回答しやすいようICTを活用するなど、アンケートの実施方法を工夫したり、工夫されたアンケートと教育相談を組み合わせることで、更に積極的にいじめの早期発見・早期対応につながると考える。そのため、教育相談とアンケートを活用したいじめの積極的な認知という視点で、教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等、教育相談に係る教員の資質向上のための取組を推進し、学校の好事例を研修で共有するなどして、教育相談の一層の充実を図る。

(3) ライフスキル教育・MLB教育（SOSの出し方に関する教育）の充実【継続・拡充】

ライフスキル教育については、令和4年度までに蓄積した実践事例（年間計画の作成例も含む）や、令和5年度に実践した学校の事例を、いじめ対策推進教諭の定期訪問や、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して周知することで、各学校における取組の推進を図る。

MLB教育については、小中学校における全校実施において必要な支援や助言を行うとともに、高等学校について、一部先行実施する高等学校の実践を周知することで、令和6年度の高等学校における全校実施に向けた各学校での取組を一層促進する。

(4) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着【継続】

引き続き、令和4年度末に実施している幼稚園・保育園等から高等学校等までの情報引継ぎの実施状況を把握し、その成果と課題を踏まえて必要な改善を行い、本市の園・学校における「切れ目のない情報引継ぎ」の定着を図る。

また、学校間の引継ぎだけではなく、校内における学年間や関係教職員等の引継ぎ資料の活用について、実践している学校の事例を、いじめ対策推進教諭等の定期訪問等を通して周知し、引継ぎ資料の活用についての充実を図る。

(5) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実【継続】

文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」や市PTA協議会主催の「広島市いじめ問題子どもサミット」への積極的な参加を検討するとともに、引き続き、各学校の児童会・生徒会の取組（小中連携による取組も含む）について、好事例を収集し周知する。

【参考】いじめ防止対策に係る学校の取組状況

取組項目	取組内容
(1) 教員と児童生徒との信頼関係の構築	
安心して生活できる学校づくり	○ 支持的風土の醸成された学級づくりについて、校内の研修や、若手の教員が集まった自主的な研修の中で、ハンドブックを活用した。
教員の感性・人権感覚等の向上	○ 配慮が必要な児童生徒について、スクールカウンセラーが講師となりアセスメントの研修をしたり、外部の講師による「ディスレクシア」（発達障害の児童生徒がどのように学ぶか）についての研修をしたりした。 ○ 長期休業明け等に、「教室環境チェックリスト」「人権が尊重された学級経営チェックリスト」等、具体的な視点をチェックリスト化して、それを活用して教員の感性の向上を図った。 ○ 教員の資質向上を目的に、生徒指導主事が「生徒指導だより」を発行したり、校長が「校長通信」を発行したりした。
学校の考え方等の発信・周知	○ 様々な国籍、LGBTなど多様性を認めることをテーマに、保護者や地域を対象にした研修会を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校だよりの裏面を生徒指導だよりとして生徒指導主事が作成し、いじめの定義等を紹介した。
(2) いじめの未然防止と早期発見及び適切な対応	
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「対話的な学習」として、協同学習を教科の学習に積極的に取り入れている。 ○ 授業づくりの研究目標に、伝え合う活動や、聞き合う活動などを設定し、全ての教員が意識して授業づくりを行っている。 ○ 授業改善のポイントに、「支持的風土の醸成された学級づくり」の考え方を取り入れている。 ○ ICTを活用した協同学習について、研究している。
心の参観日	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNSの使い方を含む「いじめ防止」をテーマに、弁護士、警察、ドコモ職員を招聘し、道徳の授業を実施した。 ○ 「命の大切さ」をテーマに、助産師、看護師、動物愛護協会職員等を招聘し、各専門家の視点による講話を聴いた。 ○ その他、「異文化理解」「国際理解」「障害者理解」等のテーマで心の参観日を実施した。
児童会・生徒会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童会・生徒会を中心に、以下のことを実施した。 「あいさつ運動」「落ち葉クリーン作成」「楽しい学校づくり週間」 ○ いじめ防止をテーマに、標語や川柳を募集し、校内に掲示したり、近くの公民館に掲示したりした。選ばれた標語を、地域の社会福祉協議会がしおりにして児童生徒に配付した。 ○ 「いじめゼロプロジェクト」として、各学級で代表生徒がいじめの授業を行った。その授業の指導案は、生徒会が作成し、いじめの場面を動画にするなど教材も生徒会で作成している。
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章完成法のアンケートを取り入れ、教育相談と組み合わせることで、児童生徒の悩みを早期にキャッチできるようにしている。 ○ アセスの実施の際には、結果分析の仕方についての校内研修を実施し、担任だけが分析するのではなく、その学級に係る複数人の教員で分析できるようにしている。
(3) 校内組織体制の構築	
組織的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議録の様式（日時、参加者、決定事項 等）を定めている。 ○ 学校いじめ防止委員会での協議内容を、全教員がタブレットで閲覧できるようにしている。 ○ 課題が大きい児童生徒に関するケース会議だけではなく、学習が定着しにくい児童生徒や、教室に入りにくくなっている児童生徒といった視点でも議題にして、適切なサポート体制が構築できるように必要に応じて会議を行っている。
(4) 地域との連携の推進	
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ防止に係る取組を、ホームページに掲載し発信したり、学校だより等に掲載し、地域に配付したりしている。 ○ 学校運営協議会の中で、校長がいじめ防止の取組について説明した。
地域と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の協力を得ながら、児童が学区内の防災マップを作成し、それをもとに、地域とともに防災訓練を行った。 ○ 児童会が行っているあいさつ運動「25・25（ニコニコ）プロジェクト」を、地域に協力要請を行い、一緒に実施している。